

# キミと音フェス個人情報管理規則（参加者用）

作成：2024年9月11日

キミと音フェス実行委員長 橋爪歩（成村）  
キミと音フェス法関連担当 ブラウン狩人

## 第一章 総則

### 第一条 目的

この規則は、キミと音フェス実行委員会（以下、当委員会）が行うイベントの出演者における個人情報の適正な取り扱い及び保護を図ることを目的とする。

### 第二条 適用範囲

この規則は、当委員会が主催するイベントに関わる全ての個人情報に適用する。

### 第三条 用語の定義

この規則において使用する用語は以下の意味を有するものとする。

- 個人情報：氏名、年齢、連絡先、所属団体名、その他特定の個人を識別することができる情報
- 利用目的：出演者の募集、選考、連絡、イベントの運営、広報活動その他当委員会が必要と認めた活動
- 参加者：当委員会のイベントに参加する全ての者
- 第三者：当委員会以外の外部の者

## 第二章 個人情報の取得

### 第四条 取得目的

個人情報は以下の目的のために取得するものとする。

- 出演者の募集
- 出演者の選考
- 出演者への連絡
- イベントの運営
- 各種広報活動
- その他当委員会が必要と認めた活動

### 第五条 取得方法

メールその他電磁的方法によって取得する。ただし、当委員会が別に定めた場合はこの限りではない。

### 第六条 取得通知

個人情報の取得にあたっては、取得目的を本人に通知または公表しなければならない。

### 第七条 同意確認

参加者が応募する時点において、応募ページその他応募書類等に同意確認欄を設けるものとする。なお、本規則が改訂された場合は本規則第二十二条が定める規定に沿って同意確認を行うものとする。

### 第三章 個人情報の管理

#### 第八条 保存期間

個人情報は、取得目的を達成するために必要な範囲内で、当該個人情報が必要とされる期間保管するものとする。

#### 第九条 安全管理措置

個人情報は、漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、必要な安全管理措置を講ずる。

#### 第十条 漏えい等発生時の対応

当委員会が取得した個人情報を外部に漏洩、その他滅失や毀損等の可能性があるときは、事実確認を行ったうえで、当委員会が定めた方法により通知または公表するものとする。

#### 第十一条 漏えい等発生時の補償

参加者が、当委員会が取得した個人情報の漏洩や滅失、毀損等により損失を被った場合には、当委員会と当事者間の話し合いによって、その補償内容を決定するものとする。

#### 第十二条 利用目的達成後の通知

個人情報は、利用目的を達成した場合、速やかに消去または廃棄するものとする。

### 第四章 個人情報の利用及び提供

#### 第十三条 利用の制限

参加者から取得した個人情報を取得目的の範囲内においてのみ利用し、その範囲を超えて利用してはならない。

#### 第十四条 第三者への提供

個人情報は、法令または本個人情報管理規則に基づく場合を除き、第三者に提供してはならない。

#### 第十五条 共同利用

個人情報は、共同利用目的を定め、共同利用者と機密保護契約を締結した上で共同利用を行うことができる。

#### 第十六条 共同利用時の通知

取得した個人情報の共同利用を行う場合には、当委員会HP等において公表しなければならない。

### 第五章 開示

#### 第十七条 開示等

参加者本人は、当委員会に対して、自身が提供した個人情報について、開示、訂正、消去の請求をすることができる。

#### 第十八条 開示等の要件

開示等を求める場合、本人確認を行ったうえで、遅延なく開示等手続きを行う。

#### 第十九条 開示等の請求手続き

開示等に関する手続きは、第十八条に定める所により行う。なお、請求手続きに関しては当委員会発行の「個人情報請求書」に記載の上、提出を求めるものとする。

## 第二十条 開示等の方法

開示等の請求があった場合、当委員会のメールアドレス(official@kimimoto.space)から電子メールによって行うものとする。なお、誤送信防止等の観点より、送信日時は電子メール作成時点から一日置くものとし、bcc機能により当委員会関係アドレスに同内容を送信するものとする。ただし、個人の要求があり、当委員会が該当する方法による開示等を行う場合はこの限りではない。

## 第二十一条 開示等の拒否

法令等に基づき、開示等請求を拒否する場合には、第二十条に規定する方法によって、その理由を通知する。

## 第六章 その他

### 第二十二条 規則の変更

この規則は、必要に応じて変更することができる。規則を変更した場合には、当委員会公式サイトにて公表を行う。なお、規則変更後の同意確認は、以後の参加継続をもって行う。

### 第二十三条 問い合わせ

個人情報に関する問い合わせは、以下の窓口をお願いします。

- キミと音フェス実行委員会代表:橋爪歩(成村)
- 連絡先:official@kimimoto.space

## 附則

### 附則第一条

この規則は、令和6年5月19日から施行される。

### 附則第二条

本規則施行前に取得した個人情報については、この規則施行後できる限り速やかにこの規則に適合させるものとする。